10月　自治協力委員会

藤枝市 Fujieda City

令和8年10月1日(木)　午前10時
藤枝市役所西館5階　大会議室

1　　市長あいさつ

2　　議題

情報提供	資料	自治会長グループ懇談会の報告	配布対象	参考書類
	1	協働政策課　☎643－3189	自治会長	なし

８月に実施した、全４回の自治会長グループ懇談会の内容をとりまとめましたので報告いたします。

配布物	「東海道岡部宿にぎわいまつり」ポスター	配布対象	参考書類
	岡部支所　☎667－3411	自治会長 町内会長	広報１０月号

配布物	「静岡県中部都市圏パーソントリップ調査」ポスター	配布対象	参考書類
	都市政策課　☎643-3373	自治会長 町内会長	広報１０月号

配布物	特別展 「藤枝の日本画家　松本高明展」ポスター	配布対象	参考書類
	文化財課　☎645-1100	自治会長 町内会長	広報１０月号

配布物	「産業フェス in ふじえだ２０２６」ポスター	配布対象	参考書類
	産業政策課　☎643-3165	自治会長 町内会長	広報１０月号

次回、自治協力委員会
１１月４日（水）午前１０時～
藤枝市役所 西館５階 大会議室

配布資料を掲載しています。ご活用ください。
キーワード検索は、🔍　藤枝市 自治協力委員会

藤枝市 Fujieda City 自治協力委員会

資料 No. 1

藤協第　２１８　号
令和８年１０月１日

自治会長　各位

協働政策課長

令和８年度 自治会長グループ懇談会の報告について

１ 日　時　　令和８年８月４日（火）、５日（水）ＡＭ、ＰＭ（計４回）

２ テーマ　　「地区社会福祉協議会（地区社協）」

３ 当日の主な意見及び対応事例・今後の対応（各回の詳しい内容は別紙参照）

当日は、テーマである「地区社協」を端緒に、各種地域活動や、自治会・町内会に関することなど、幅広いご意見や課題を共有することができました。

⑴ 地区社協の役割・活動が分かりにくい	
内容	対応事例・今後の対応
・地区社協が何をする組織なのか分かりにくい ・活動内容や自治会・民生委員との関係が見えにくい ・活動や支援を必要とする人に情報が届いていない ・活動参加者が固定化している	【対応事例】 ①活動内容・役割の可視化（広２） ②地域住民に地区社協の必要性や活動を知ってもらう機会の充実（広１・広２） 【今後の対応】 ①情報共有・情報提供の充実（市・市社協）
⑵ 特定の人への負担集中・活動負担	
内容	対応事例・今後の対応
・会長、役員、民生委員など特定の人に負担が集中 ・「充て職」により、意欲や関心にかかわらず役割を担う場合がある ・会議や事業、活動の負担が大きい ・仕事を持ちながら役員を担うことが難しい	【対応事例】 ①役割・業務の平準化、役割分担や体制の見直し（藤９・高１） ②「やれること・続けること」を選択し、活動を重点化（高１・岡３） ③会議の開催時間・方法等を工夫し、参加しやすい環境を整備（広１・広２） ④「無理をしない・できる範囲で取り組む」という考え方の共有（大４）
③担い手不足・高齢化・後継者不足	
内容	対応事例・今後の対応
・自治会、地区社協、民生委員など、地域活動全体で担い手が不足 ・役員の高齢化や後継者不足が進んでいる ・60～70 代でも就労している人が多く、活動時間の確保が難しい ・若い世代が地域活動に関わる機会が少ない	【対応事例】 ①担い手に求める役割を整理し、負担を抑えた参加方法を検討（青９） ②こども会、学校、地域団体等との接点を活用した担い手の裾野拡大（藤９・青９・高４） 【今後の対応】 ③一人の担い手に依存しない組織・活動体制づくり（地区社協） ④若者・現役世代が参加しやすい機会・環境づくり（地区社協）

④自治会加入率低下・地域とのつながりの希薄化	
内容	対応事例・今後の対応
・アパート・マンション等で自治会への加入が進みにくい ・「会費を払いたくない」「役をやりたくない」などを理由とした未加入・退会 ・地域活動や共同作業への参加を避ける傾向 ・地域との接点が少なく、支援を必要とする人を把握しにくい	【対応事例】 ①自治会加入の意義や地域で支え合う仕組みの周知（高５） ②こども会・学校・地域行事等をきっかけとした若い世代・転入者との接点づくり（藤６・青９） 【今後の対応】 ③集合住宅の管理会社等との連携による加入促進（市） ④加入・未加入にかかわらず、地域全体で支える仕組みと自治会の役割を整理（市・自治会）
⑤自治会・地区社協・民生委員等の連携・支援体制	
内容	対応事例・今後の対応
・相互の活動内容が見えにくい ・自治会と地区社協、民生委員等の情報共有が十分でない ・民生委員に福祉活動や見守り等が集中している ・活動の立ち上げや補助制度等について、相談・情報収集の負担がある	【今後の対応】 ①自治会・地区社協・民生委員・地区交流センター・市社協等の連携強化（地区社協・市・市社協） ②顔の見える関係づくりと情報交換の機会の充実（地区社協） ③相談窓口の明確化、継続的なサポート体制の充実（市・市社協） ④補助制度や活動事例等の情報をまとめ、地域へ提供する仕組みづくり（市・市社協）

【対応事例及び今後の対応について】

○他の自治会の対応事例については、各地区社協における活動の参考としてください。

○今後の対応のうち、市及び市社協に関するものについては、関係部門との協議により検討し、できるところから対応してまいります。

○また、地区社協に関することについては、ご意見を伺いながらグループ懇談会などの機会を通じて協議を継続してまいります。

【問い合わせ先】
協働政策課（市役所東館４階）
Tel ：054-643-3189
Fax ：054-643-3327
Mail：kyodo@city.fujieda.shizuoka.jp

グループ1

⑴ 地区社協の組織について

①地区社協について、現時点では大きな負担を感じていないが、活動への関わり方によって、負担と捉えるか責務と捉えるかは異なるため、具体的な負担内容を知りたい。(瀬１)

②地区社協がどのような活動をしているのか、地域住民に十分伝わっていない。何かあった際に民生委員へ相談するという偏った形になっているため、相談先や役割を分かりやすくすることで、町内会も動きやすくなるのではないか。(高２西)

③高齢化や定年後も働き続ける人の増加により、地域活動の担い手が限られ、同じ人が複数の役を兼務している。より多くの人が地域に関われる仕組みを整える必要がある。(岡４)

④地区社協や自治会等を維持するため、役員への支援や給付など、地域活動を継続できる仕組みが必要である。(藤７)

⑵ 地区社協の活動について

① 地域福祉活動について、従来の方法を続けることへの負担や疑問の声を踏まえ、町内会に活動方法を任せ、必要な条件を満たした上で報告する形に変更した。活動内容を可視化し、地域への周知を進めている。(広２)

② 過去の地区社協活動は資料や記録が少なく、活動報告の際に整理が困難だった。そのため、現在の活動内容や成果を写真やレポート等で記録・可視化するとともに、地域の意見を把握する工夫を進めている。(広２)

③ 地域活動を担う人には相当な負担があるため、何でも地域に任せるのではなく、無理なくできる範囲で実施する必要がある。一方、活動をやめると再開が難しいため、継続方法も考える必要がある。(大４)

④ 地域交通などの支援活動では、運転手の確保に加え、車の手配、給油、車両管理など見えにくい負担も多い。新たなカフェ等も、スタッフや場所、日時などの確保が必要で、立ち上げは容易ではない。(葉２)

⑤ 地域交通は運転手の平均年齢が約 75 歳、利用者も約 80 歳であり、５年程度先を考えると担い手の確保が難しい。既存事業をそのまま継続するのではなく、将来を見据えた見直しが必要である。(藤７)

⑶ 民生委員活動について

① 地域の相談や支援が民生委員に集中し、本来は隣近所で対応できることまで相談が寄せられている。組織に頼り過ぎることなく、民生委員だけでなく住民同士で支え合う仕組みも必要である。(大４)

② 民生委員の配置が少ない地域では、訪問や対象者の把握などの負担が大きいため、市が把握する情報を活用できないか。市から郵送対応していたオムツ券を再度民生委員が配布しているが、郵送を継続するなど、負担を増やさない方法を検討してほしい。(青３)

③ 民生委員が独居高齢者を訪問しても不在で確認できない場合がある。また、市や地域と民生委員が持つ情報が一致せず、個人情報の取扱いも情報共有の妨げとなっているため、適切な引継ぎの仕組みが必要である。(藤７)

④ 民生委員が高齢者宅を精力的に訪問しており、地域の高齢者の状況把握に重要な役割を担っている。一方、100 世帯に満たない地域を２人で担当するなど、地域によって状況も異なる。(藤３)

⑷ その他（地域自治組織について、その他）

① 人口が増加する一方、地域住民とアパート居住者等では地域活動への考え方に違いがある。(青２)

② 地域の人口減少や担い手不足への対応には、福祉だけでなく観光や地域産業など、地域全体を活性化させる視点が必要である。地域外から人を呼び込み、経済効果を生み出す取組も重要である。(岡４)

③ 地域の交流の場としてサロンの設置を検討しているが、昼間に活動できる人が少なく、会合は夜間となっている。まずは年１回程度の集まりから始め、交流の場づくりにつなげたい。(藤３)

④ 地域で新しい活動を始める際には、担い手だけでなく、場所や日時、運営方法など多くの準備が必要となる。地域の自主的な活動を広げるためには、こうした立ち上げ時の負担を軽減する工夫も必要である。(葉２)

⑤ 自治会役員の担い手を確保するため、自身が自治会長をやることで、現役で働いている人でも地域活動に参加できることを示している。一方、役員を一部の人が繰り返し担う状況もあり、特定の人に依存しない仕組みづくりが必要である。(青２)

グループ2

⑴ 地区社協の組織について

① 瀬戸谷は役員の担い手が少なく、自治会長も１年で交代するため、地域の取組が継続しにくい。地区社協の会長を自治会長が担う体制は今後も必要と考える。（瀬２）

② 町内会ごとに実情が異なるため、地区として一定の決めごとを設け、町内会の判断に任せる部分と自治会で調整する部分を整理している。担い手不足が進む中、地域ごとの事情を踏まえた役割分担が必要である。(岡５)

③ 支所職員が地区社協事務局を担っているため負担感は少ない。地区社協に限らず自治会長等の担い手不足が課題であり、必要な活動を明確にしてお願いすることが重要である。(岡３)

⑵ 地区社協の活動について

① 一人暮らしで病気を抱える人から病院への付き添いを求められることがあるが、交通費や拘束時間が大きな負担となっている。地区社協や行政が、一人暮らしの病人を支援できる仕組みを検討できないか。(藤１)

② 地域の実情に応じて活動方法を工夫し、一般住民にも協力を求めながら負担軽減を図っている。ごみ出しや草刈り、買い物支援などについて、対象地域や日時を限定するなど、効率的な方法で実施している。(高１)

③ 買い物・通院支援を行っているが、利用者 45 人程度に対し運転ボランティアが 30 人で、人員不足が課題となっている。立ち上げから約 10 年が経過し担い手も高齢化しているため、車両や人員の確保が必要である。(葉４)

④ 地区社協の活動には、行動目標など形式的なものも多く、削減できるものがあると考えている。町内会で対応できることは町内会に任せるなど、地域の実情に合わせて活動内容を見直し、少しずつ改善している。(広１)

⑤ 昔から続いている祭りなど、地域にとって必要性はあるものの、担い手が忙しく負担となっている活動もある。地域のすべての活動を続けるのではなく、今後の担い手や実情を踏まえて見直す必要がある。(岡５)

⑥ 地区社協に限らず地域活動全般で担い手不足が課題となっている。自治会がなくなった場合に困ることを基準に、必ず実施すべき活動を明確にし、それ以外は段階的に取り組むことで負担を抑える必要がある。(岡３)

⑦ 地域の実情に応じた移動支援が重要であり、今後も継続できる仕組みを考える必要がある。(瀬２)

⑶ 民生委員活動について

① ８町内会を２人の民生委員で担当しており、作業量は多い。独居男性の場合、自宅への訪問を遠慮されることもあり、訪問方法には配慮が必要である。（藤８）

② 民生委員は３町内会に１人の体制となっているが、将来的な担い手不足が懸念される。独居高齢者には訪問を拒否される場合もあり、災害時に必要な支援につなげられるか不安がある。（藤５）

③ 一人暮らしの高齢者がいても、自治会未加入の場合は地域に情報が入ってこないため、状況把握が難しい。民生委員の訪問を断られるケースもあり、地域で支援が必要な人をどのように把握するかが課題となっている。（青４）

④ 駿河台では民生委員の選出に苦労しており、３年間の任期があることも人に依頼しづらい要因となっている。町内会に選出を任せると順番やくじになる場合もあり、適任者を選ぶことが難しい。（青５）

⑤ 民生委員の選出では、20～30 人に声をかけても断られる状況があり、元自治会長等の配偶者に依頼するなど、限られた人に頼っている。駅周辺では住民の考え方も多様であり、地域に合った活動方法が必要である。（青６）

⑥ 長期間務めた方が同時に退任する場合、町内会長が人選や依頼を担うため負担が大きい。町内会長が早めに人選を進めるなどの必要がある。（高２北、大３）

⑦ 民生委員の推薦にあたり、町内会長が実際の仕事内容を十分把握していない場合がある。候補者から仕事内容を聞かれた際に説明できるよう、「民生委員とは」といった分かりやすい資料があるとよい。（藤１）

⑷ その他（地域自治組織について、その他）

① 自治会未加入者や新たに転入した住民については、地域活動や福祉に関する情報を把握しにくい場合がある。地域の実情に応じた対応を基本としながら、町内会と自治会の役割を整理して取り組む必要がある。（青４・岡５）

② 地域交通の担い手は高齢化しており、今後は担い手が利用者側に回ることも想定される。車両不足もあるため、将来的な体制を考える必要がある。（葉４）

③ 地域には昔から続いている祭りなど、簡単には廃止できない活動も多い。一方、人口が増えず高齢化が進むことを踏まえると、従来どおりすべてを続けるのではなく、地域で必要性を判断していくことが重要である。（岡５）

④ 地区社協の活動は、民生委員をはじめ多くの地域の担い手によって支えられている。必要な活動を継続するためにも、行政から年間スケジュールを早めに示してもらい、地域側が計画的に対応できるようにしてほしい。（瀬２）

グループ3

⑴ 地区社協の組織について

① 会長が新参者の場合、先輩役員が多く、意見を言いにくい面もある。意見を集約する仕組みが必要ではないか。(高２東)

② 高齢化や就業年齢の上昇により、自治会や地区社協の担い手不足が進むことが懸念される。高齢化等により、事業の担い手としてフットワークを求められるのは厳しい。一方で、高齢者でも担える役割もあるため、年齢や役割構成を見直す必要がある。地区社協の企画委員会についても、自立性・独立性を明確にし、事業主体や相談先を分かりやすくする必要がある。(西１)

③ 一部の人に負担が集中している。人口の少ない地域の実情も踏まえ、より負担の少ない組織運営を検討してほしい。(瀬３)

⑵ 地区社協の活動について

① 地域福祉懇談会で町内会長や民生委員が地域活動の改善を検討している。一部の役員に負担が集中しているため、活動を整理し、負担を減らしながら標準化していく必要がある。(藤４)

② 地域福祉では困っている人を助けることが重要だが、自治会費や社協会費を負担せず、地域の支援だけを利用するケースがある。地域活動を継続するためには、支援を受ける側と支える側の関係や、地域活動を支える費用負担についても考える必要がある。(大１)

③ 地区社協の事業について、自治会の事業との区分が曖昧になっている場合がある。地区社協が主体となる事業を明確にする必要がある。(西１)

④ 地区社協の活動を進める中で、後継者不足や同世代による支援に課題を感じている。企画委員会の機会を増やし、地域の意見を集めながら活動内容を検討できる仕組みが必要である。(高２東)

⑶ 民生委員活動について

① 町内会長は選挙で決まり、地域内の結束も強いため、現在は民生委員等の人選ができている。一方、現在の民生委員が長期間務めているため、退任後の後継者確保が課題となる。民生委員の交代時には、町内会長が候補者と面談して説明・依頼している。(岡１)

② 自治会と民生委員との意見交換会等を通じて日頃から交流しており、民生委員の選出については大きな苦労はない。一方、民生委員は国の制度に基づく立場であるにもかかわらず、地区社協の一員と捉えられている場合もあり、役割や位置付けを明確にする必要がある。(青７)

③ 民生委員の活動範囲が広く、災害時には地域防災との役割分担が不明確になることがある。自治会未加入者は防災台帳等で把握できず、必要な支援物資の把握まで民生委員が担うことになると負担が大きい。活動内容の整理や負担軽減、会議時間を夜間にするなど柔軟な対応を求めたい。(藤４)

④ 個人情報保護の制約もあり、支援が必要と思われる人に対して、どこまで関わってよいのか判断が難しいとの声がある。また、民生委員の選出自体にも厳しい制約がある中で、候補者を確保することが課題となっている。(青７)

⑤ 高齢化により、自治会長や地区社協の役員自身が福祉サービスを必要とする年齢層となることも想定される。今後、民生委員を含めた地域福祉の担い手について、年齢構成や役割を見直していく必要がある。(西１)

⑷ その他（地域自治組織について、その他）

① 民生委員のなり手不足への対応として、町内会長と兼務している状況を見直し、役員会には防災関係の役員にも参加してもらうことで、町内会長の負担を分散する予定である。また、秋祭りの運営に小学校ＰＴＡを加えるなど、地域内の団体と役割を分担しながら活動を見直している。(藤９)

② 転入者が増える中、近隣住民の名前や世帯状況を把握することが難しくなっている。地域でのつながりをどう確保するかが課題である。(青８)

③ コロナ禍を境に、草刈りや総会後の親睦会など地域住民同士の交流機会が減少した。再開を提案しても負担感から実施に至らない状況もあり、今後の地域コミュニケーションの在り方を考える必要がある。(葉３)

④ 従来から続く祭りや盆踊りなどについて、昔から住む住民と新たに転入した住民との間で考え方に違いが生じている。参加者や子どもの減少もあり、伝統行事をどのように継承していくかが課題となっている。(青１２)

⑤ 人口増加や転入者の増加に伴い、住民の価値観が多様化し、地域コミュニティの運営が難しくなっている。地域活動への参加につながる「入口」の部分から課題を整理する必要がある。(高３)

⑥ 町内会未加入を条件としてアパートの入居者を募集するケースがある。未加入者が増えることで、既存の加入者にも脱退を考える動きが生じるなど、地域自治の維持に影響が出ている。(青１２)

⑦ 地域内に町内会に全く加入していない世帯が約 50 軒あり、業者から加入しなくてもよいと説明されているケースがある。町内会への加入促進を進める上で、地域への説明や事業者への対応も必要である。(藤９)

⑧ 転入時に市から町内会への加入を案内するなど、地域とのつながりを持つための仕組みを検討してほしい。(藤４)

⑨ 懇談会の意見をまとめて回答するだけでなく、出された課題について改めて話し合う機会を設け、今後の地域活動に生かしていく方策を検討してほしい。(高２東)

グループ4

⑴ 地区社協の組織について

① 地区社協の担い手不足に加え、充て職で会長となることで、活動への熱意に差が生じ、熱心に取り組む人に負担が集中している。事業立ち上げ時の補助金情報など、市社協からの情報提供や申請支援を充実してほしい。(葉１)

② 役員のなり手がなく、次の担い手につながらないことが大きな課題である。民生委員・児童委員が多くの地域活動に関わっており、特定の人に負担が集中している。（大２）

③ 地区社協の役職は充て職で、交流センターが段取りをしてくれるため負担感は大きくないが、仕事をしながら役員を務めることには時間的な制約がある。今後の人選では、65～75 歳程度の方を中心に考えているが、就労者が多く確保が難しい。(藤１０)

④ 自治会長になって初めて地区社協の内容を知るなど、引継ぎ時点では組織や役割が分かりにくい。役員の選考でも担い手が見つからず、自ら引き受けることになった。活動を通じて内容を理解していく状況であり、組織や役割を分かりやすくする必要がある。(藤６、西２)

⑤ 地区社協関係の役員は充て職が多く、自治会長を経験しても具体的な活動内容を把握できていない場合がある。（稲１）

⑵ 地区社協の活動について

① 地区社協は良い活動をしている一方、自治会・町内会が関われないものとして捉えていた。地区社協の防災部会についても自治会との間に線を引いていたが、自治会と地区社協が連携できる仕組みが必要と考え、消防団等と合同で防災訓練を行うなど、地域活動に地区社協を生かす取組を進めている。(高４)

② 学童保育を利用していない・できない子どもを地域で受け入れ、自治会長や地区社協、児童福祉関係者等が協力して学習や交流を行った。こどもと地域の人とのつながりをつくることで、地区社協の活動を理解してもらうきっかけになると考えている。(藤６)

③ 高齢者向けの活動は活発だが、参加者が固定化しており、社会との接点が少ない人が交流の輪に入れていない。地域で支援が必要な人を把握することも難しく、孤立した人がいるのではないかと懸念している。(西２)

④ ふれあいサロンや見守り活動は、担当者が地域の小さなコミュニティの中で積極的に実施している。こうした活動は今後も継続されるとの安心感がある一方、老人会など既存組織の弱体化が進んでいるため、無理なく参加できる新たな活動の形が必要である。(稲１)

⑤ 町内会単位で、こどもから高齢者までが参加できるサロンを立ち上げ、居場所づくりに取り組んでいる。こども向けのイベントなども工夫しているが、参加者が固定化している。地域の実情に応じた活動について、地区社協に相談しながら進めている。(青９)

⑥ ふれあい会食会についても、運営側と参加者側の年齢差がなくなっており、活動を担う人材の確保が課題となっている。(大２)

⑦ 自治会費等を負担せずサービスだけを利用する人への対応も課題である。(大２)

⑶ 民生委員活動について

① なぜ民生委員の担い手が確保できないのかを検証する必要がある。また、移動支援など多くのサービスに民生委員が関わっており、負担が集中している。(大２)

② 民生委員の選出に時間を要し、自治会長が候補者に直接説明し、就任してもらった例もある。自身も年齢を重ねる中で地域貢献への意識が変化した経験があり、若い世代についても周囲が支えながら地域に目を向けてもらうことが必要である。(青１０)

③ 民生委員は「敷居が高い」「特別な役職」というイメージから断られることがある。60～70 代でも働いている人が多いため、平日日中の活動や会議への参加が難しい。会議時間など活動方法を工夫する必要がある。(高５)

④ 民生委員の活動が自治会・町内会から見えにくい面もあり、地域との関係を深める必要がある。(高５)

⑷ その他（地域自治組織について、その他）

① 昔からの地域では役員が早くから決まっている一方、新興住宅地では若い世代が役員を引き受けず、定年後の人に集中している。役員になると時間を取られることや、知らないうちに複数の役職を担うことへの懸念から、役員を避ける傾向がある。(岡３)

② 若い転入者の中には、ごみ出しや地域ボランティアなどへの協力を避けるため町内会に加入しない人もいる。担い手不足への対応だけでなく、若い世代に地域活動へ目を向けてもらうことが課題である。町内会への未加入者を減らすために、アパートの住人には町内会費を多めに負担してもらうが、清掃活動等の負担を軽減するなどの工夫も行っている。(青９)

③ 町内会への未加入者は少ないものの、人口減少により役員の担い手不足が生じている。複数の役を兼務せざるを得ない状況もある。（青１１）

④ 地域活動に関する情報をさまざまな場で得ることで、地域への関心が高まることもある。（青１０）

⑤ 地域によって役員の選出状況や担い手の年齢構成が大きく異なる。輪番制で役員を決める場合、経験や意欲に関わらず選任されるため、役割を十分に担えない場合もある。地域の実情に応じた役割分担が必要である。(岡３)

⑥ 町内会では、ごみステーションや河川清掃など地域で共同して行う仕事を説明し、加入を促している。加入の意義を分かりやすく伝える必要がある。(高５)

⑦ 高齢の一人暮らしを理由に組長を免除したり、町内会費等を払わないケースがある。また、祭典費や募金等について宗教的活動との関係を指摘する声もあり、町内会長と規約を確認し、自治会費と祭典費を分け、募金等を任意とするなどの整理を行った。(藤２)

⑧ 金銭面や役を担いたくないことを理由に町内会を退会する人が増え、組全体が町内会から抜ける状況もある。ごみ当番や危険物当番など、地域活動への負担を避けたいことが退会理由となっている。(大３)

⑨ アパートやマンションの増加に伴い、若い世代を中心に町内会活動への参加が少ない地域がある。一方、町内会費を調整することで地域活動への参加負担を軽減したり、サロン等を通じて子どもから高齢者まで交流できる場をつくったりするなど、地域の実情に応じた工夫が行われている。(青１２・青９)

⑩ 地域の状況は、保健委員や民生委員から情報が入らなければ把握できない場合があり、地域から孤立する人が生じることを懸念している。(西２)